

【表紙】

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	四国財務局長
【提出日】	平成23年5月13日
【四半期会計期間】	第27期第1四半期（自平成23年1月1日至平成23年3月31日）
【会社名】	株式会社ピーエスシー
【英訳名】	PSC Inc.
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 相原 輝夫
【本店の所在の場所】	愛媛県松山市永木町二丁目1番地25
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【最寄りの連絡場所】	愛媛県松山市永木町二丁目1番地25
【電話番号】	089（947）3388（代表）
【事務連絡者氏名】	取締役管理部長 藤田 篤
【縦覧に供する場所】	株式会社大阪証券取引所 （大阪市中央区北浜一丁目8番16号）

第一部【企業情報】

第1【企業の概況】

1【主要な経営指標等の推移】

回次		第27期 第1四半期 累計(会計)期間	第26期
会計期間		自平成23年1月1日 至平成23年3月31日	自平成22年1月1日 至平成22年12月31日
売上高	(千円)	344,142	1,144,771
経常利益	(千円)	66,220	330,632
四半期(当期)純利益	(千円)	36,995	193,087
持分法を適用した場合の投資利益	(千円)	-	-
資本金	(千円)	199,500	61,500
発行済株式総数	(株)	1,992,000	1,692,000
純資産額	(千円)	694,576	398,501
総資産額	(千円)	1,016,993	779,453
1株当たり純資産額	(円)	348.68	235.52
1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	21.44	117.79
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額	(円)	20.15	-
1株当たり配当額	(円)	-	10.00
自己資本比率	(%)	68.3	51.1
営業活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	16,611	269,618
投資活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	21,094	178,617
財務活動によるキャッシュ・フロー	(千円)	254,709	90,808
現金及び現金同等物の四半期末(期末)残高	(千円)	364,684	114,458
従業員数	(人)	75	75

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりませんので、連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社が存在しないため、記載しておりません。

4. 第26期における潜在株式調整後1株当たり当期純利益金額については、新株予約権の残高はありますが、平成22年12月期末時点において当社株式は非上場であり、期中平均株価が把握できませんので記載しておりません。

2【事業の内容】

当第1四半期会計期間において、当社が営む事業の内容について、重要な変更はありません。

3【関係会社の状況】

該当事項はありません。

4【従業員の状況】

提出会社の状況

平成23年3月31日現在

従業員数(人)	75
---------	----

(注)従業員数は就業人員であります。臨時雇用者(パートタイマー、人材派遣会社からの派遣社員)は、総数が全従業員数の100分の10未満であるため記載を省略しております。

第2【事業の状況】

1【生産、受注及び販売の状況】

当社の事業は、医療システム事業の単一セグメントであります。また、当社は、第26期第1四半期会計期間において四半期財務諸表を作成していないため、前年同四半期との比較分析は行っておりません。（以下「4 財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析」においても同じ。）

(1) 生産実績

当第1四半期会計期間の生産実績は、次のとおりであります。

事業部門	生産高(千円)	前年同四半期比(%)
医療システム事業	104,623	-

(注) 1. 金額は当期総製造費用によっております。

2. 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(2) 受注状況

当第1四半期会計期間における受注状況は、次のとおりであります。

事業部門	受注高(千円)	前年同四半期比(%)	受注残高(千円)	前年同四半期比(%)
医療システム事業	392,747	-	190,386	-

(注) 上記の金額には消費税等は含まれておりません。

(3) 販売実績

当第1四半期会計期間の販売実績を販売・サービス種類別に示すと、次のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高(千円)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア	239,302	-
ハードウェア	56,267	-
メンテナンス等	48,572	-
合計	344,142	-

(注) 1. 当第1四半期会計期間における主な相手先別の販売実績及び当該販売実績の総販売実績に対する割合は、次のとおりであります。

相手先	当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
	金額(千円)	割合(%)
日本電気株式会社	59,185	17.2
国立大学法人東京医科歯科大学	52,004	15.1
モアシステム株式会社	39,055	11.3

2. 上記の金額には、消費税等は含まれておりません。

2【事業等のリスク】

当第1四半期会計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。

また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

3【経営上の重要な契約等】

当第1四半期会計期間において、経営上の重要な契約等の決定又は締結等はありません。

4【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

(1)業績の状況

当第1四半期会計期間におけるわが国経済は、企業収益は改善し、設備投資や純輸出に持直しの動きが見られたものの、東北地方太平洋沖地震による資本ストックの毀損やサプライチェーンにおける障害、電力供給の制約などを背景とする生産低下と消費者マインドの冷込みが懸念され、足踏み状態からの脱却に向けた動きに再び下押し圧力が加わり、停滞感の強い展開を余儀なくされました。

当社が市場とする医療業界におきましては、「どこでもMY病院」構想及び「シームレスな地域連携医療」の実現や高齢者等に対する在宅医療等の推進、レセプト情報等の活用による医療の効率化など、政府の情報通信技術戦略に対する期待感が高まり、地域の各医療機関、個人と医療機関とを結ぶ情報通信技術と情報の利活用及び管理に資する医療情報システムの重要性が一層強く認識されました。

また、地域の医師不足の解消や、救急・周産期医療の充実は、わが国医療の喫緊の課題となっており、医療機関経営の効率化、医療現場での医療の質の向上に加え、EHRをはじめとする医療圏単位での医療機能の強化を実現すべく、医療機関のIT化への動きは経年的活発化の傾向を一層強めました。

このような環境の中、当社では大学病院をはじめとする大規模病院への、医療用データマネジメントシステムClaio、診断書・汎用書類作成システムDocu Maker及び紙カルテ・文書アーカイブシステムC-Scanの販売や、代理店による診療所への電子カルテREMORAの導入にも注力いたしました。また、今後受注が見込まれる地域連携医療システムについても積極的にソリューション展開を行うとともに、研究開発活動にも鋭意取り組みました。

こうした活動により、大学病院や官公庁病院に対する大規模案件3件、クリニック案件18件の導入を行いました。

また、EHRたる患者情報地域連携基盤システム(クリティカルパス・紹介状交換システム)の最新コンセプト版を1地域に導入いたしました。

この結果、当第1四半期会計期間における当社の売上高は、344,142千円となりました。また、営業利益は71,764千円、経常利益は66,220千円、四半期純利益は36,995千円となりました。

当第1四半期会計期間における売上の構成は下表のとおりであります。

販売・サービス種類別	販売高(千円)	構成比(%)	前年同四半期比(%)
ソフトウェア (うち代理店販売額)	239,302 (60,035)	69.5	-
ハードウェア (うち代理店販売額)	56,267 (3,875)	16.3	-
メンテナンス等	48,572	14.2	-
合計	344,142	100.0	-

(2)資産、負債及び純資産の状況

当第1四半期会計期間末の総資産は、1,016,993千円となり、前事業年度末と比較して237,539千円の増加となりました。これは主に、現金及び預金の増加234,188千円による流動資産の増加228,662千円及び無形固定資産(市場販売目的のソフトウェア)の増加9,088千円による固定資産の増加8,876千円によるものであります。

負債につきましては、322,416千円となり、前事業年度末と比較して58,536千円の減少となりました。これは主に、未払法人税等の減少94,542千円及び未払消費税等の減少10,825千円に対し、買掛金の増加28,639千円及び未払金の増加23,262千円による流動負債の減少58,133千円によるものであります。

純資産につきましては、694,576千円となり、前事業年度末と比較して296,075千円の増加となりました。これは、株式上場に伴う資本金の増加138,000千円、資本準備金の増加138,000千円及び利益剰余金の増加20,075千円によるものであります。

(3) キャッシュ・フローの状況

当第1四半期会計期間末における現金及び現金同等物(以下「資金」という。)は、前事業年度末と比較して250,225千円増加し、364,684千円となりました。当第1四半期会計期間における各キャッシュ・フローの状況とそれらの要因は次のとおりであります。

(営業活動によるキャッシュ・フロー)

営業活動により得られた資金は、16,611千円となりました。主な要因は、税引前四半期純利益が64,677千円、無形固定資産(市場販売目的のソフトウェア)の償却による増加26,031千円、仕入債務の増加24,212千円、未払金の増加22,794千円に対し、法人税等の支払による減少117,967千円であります。

(投資活動によるキャッシュ・フロー)

投資活動により使用した資金は、21,094千円となりました。主な要因は、定期預金の預入による支出50,000千円及び無形固定資産の取得による支出35,168千円に対し、定期預金の払戻による収入66,037千円であります。

(財務活動によるキャッシュ・フロー)

財務活動により得られた資金は、254,709千円となりました。主な要因は、株式の発行による収入276,000千円に対し、配当金の支払による支出16,920千円であります。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期会計期間において、当社が対処すべき課題について重要な変更はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期会計期間における当社の研究開発活動の金額は3,105千円であります。

なお、当第1四半期会計期間において、当社の研究開発活動の状況に重要な変更はありません。

第3【設備の状況】

(1) 主要な設備の状況

当第1四半期会計期間において、主要な設備に重要な異動はありません。

(2) 設備の新設、除却等の計画

当第1四半期会計期間において、前事業年度末において計画中であった重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。また、新たに確定した重要な設備の新設、拡充、改修、除却、売却等の計画はありません。

第4【提出会社の状況】

1【株式等の状況】

(1)【株式の総数等】

【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	6,528,000
計	6,528,000

【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末 現在発行数(株) (平成23年3月31日)	提出日現在発行数(株) (平成23年5月13日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	1,992,000	2,071,200	大阪証券取引所 JASDAQ (スタンダード)	完全議決権株式であり、権利 内容に何ら限定のない当社にお ける標準となる株式であり、単 元株式数は100株であります。
計	1,992,000	2,071,200	-	-

- (注) 1. 平成23年3月22日を払込期日とする公募による新株式の発行により、発行済株式数が300,000株増加し、発行数が1,992,000株となっております。
2. 当社株式は、平成23年3月23日をもって大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に上場しております。
3. 上場に伴い、オーバーアロットメントによる株式売出しを行い、平成23年4月19日を払込期日とする第三者割当による株式79,200株を発行したことにより、提出日現在において発行済株式総数は2,071,200株となっております。

(2) 【新株予約権等の状況】

会社法に基づき発行した新株予約権（ストック・オプション）は、次のとおりであります。
平成21年7月10日発行の第3回新株予約権（平成20年7月30日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	930
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	93,000(注)1.2.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)3.6.
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成30年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125(注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、100株であります。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整を行います。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。
新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 新株予約権の取得事由は次のとおりであります。
当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
6. 平成22年10月30日開催の取締役会決議により平成22年11月17日付で1株につき100株の株式分割を行っており、上記表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の数を記載しております。

平成21年7月10日発行の第4回新株予約権（平成20年7月30日臨時株主総会決議）

	第1四半期会計期間末現在 (平成23年3月31日)
新株予約権の数(個)	550
新株予約権のうち自己新株予約権の数(個)	-
新株予約権の目的となる株式の種類	普通株式
新株予約権の目的となる株式の数(株)	55,000(注)1.2.6.
新株予約権の行使時の払込金額(円)	250(注)3.6.
新株予約権の行使期間	自平成22年8月1日 至平成30年7月29日
新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額(円)	発行価格 250 資本組入額 125(注)6.
新株予約権の行使の条件	(注)4.
新株予約権の譲渡に関する事項	譲渡による新株予約権の取得については、当社取締役会の決議による承認を要する。
代用払込みに関する事項	-
組織再編成行為に伴う新株予約権の交付に関する事項	-

(注)1. 新株予約権の目的となる株式数は、100株となっております。

2. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により目的となる株式の数の調整を行います。ただし、かかる調整は、新株予約権のうち、当該時点で権利行使されていない新株予約権の目的となる株式の数について行われ、調整の結果生じる1株未満の端数については切り捨てるものとします。

$$\text{調整後株式数} = \text{調整前株式数} \times \text{分割・併合の比率}$$

3. 当社が株式分割（株式無償割当を含む。）または株式併合を行う場合、次の算式により行使価額を調整し、1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \text{調整前行使価額} \times \frac{1}{\text{分割・併合の比率}}$$

また、行使価額を下回る払込価額で募集株式の発行または自己株式の処分をする場合（ただし、当社普通株式の交付と引換えに当社に取得される証券もしくは当社に対して取得を請求できる証券、当社普通株式の交付を請求できる新株予約権（新株予約権付社債に付されたものを含む。）および商法等の一部を改正する法律（平成13年法律第128号）施行前の商法に基づき付与されたストック・オプションによる新株引受権の行使ならびに転換社債の転換の場合は除く。）は、次の算式により行使価額を調整し、調整により生じる1円未満の端数は切り上げるものとします。

$$\text{調整後行使価額} = \frac{\text{既発行株式数} \times \text{調整前行使価額} + \text{新規発行株式数} \times \text{1株当たり払込金額}}{\text{既発行株式数} + \text{新規発行株式数}}$$

4. 権利行使の条件は以下のとおりであります。
新株予約権の割当を受けた者（以下「新株予約権者」という。）は、権利行使時において当社または当社子会社の取締役、監査役または従業員いずれかの地位を保有している場合に限る。ただし、定年退職その他取締役会が正当な理由があると認めた場合は、この限りではない。
新株予約権者が死亡した場合、その者の相続人は新株予約権を行使することができる。
その他の条件は、株主総会決議および取締役会決議に基づき、当社と新株予約権者との間で締結する「新株予約権割当契約書」に定めるところによる。
5. 新株予約権の取得事由は次のとおりであります。
当社は、新株予約権者またはその相続人が新株予約権の行使の条件に該当しなくなった場合は、当該新株予約権を無償で取得することができる。
当社は、当社が消滅会社となる合併契約書承認の議案が当社株主総会で承認された場合、または、当社が完全子会社となる株式交換契約書承認の議案もしくは株式移転の議案が当社株主総会で承認された場合は、新株予約権を無償で取得することができる。
6. 平成22年10月30日開催の取締役会決議により平成22年11月17日付で1株につき100株の株式分割を行っており、上記表の「新株予約権の目的となる株式の数」、「新株予約権の行使時の払込金額」及び「新株予約権の行使により株式を発行する場合の株式の発行価格及び資本組入額」は調整後の数を記載しております。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総 数増減(株)	発行済株式総 数残高(株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金増 減額(千円)	資本準備金残 高(千円)
平成23年3月22日(注)1	300,000	1,992,000	138,000	199,500	138,000	169,500

(注) 1. 有償一般募集(ブックビルディングによる募集)

発行価格 1株につき 1,000円

引受価額 1株につき 920円

資本組入額 1株につき 460円

2. 決算日後、平成23年2月15日及び平成23年3月1日開催の取締役会決議に基づき、オーバーアロットメントによる株式売出しに伴い、次のとおり平成23年4月19日を払込期日とする第三者割当による株式の発行を行っております。

割当価額 1株につき 920円

資本組入額 1株につき 460円

割当先 野村證券株式会社

なお、第三者割当による株式の発行により発行株式総数は、79,200株増加の2,071,200株、資本金残高は36,432千円増加の235,932千円、資本準備金残高は36,432千円増加の205,932千円となりました。

(6) 【大株主の状況】

当第1四半期会計期間において、相原輝夫氏から平成23年3月30日付の大量保有報告書の写しの送付があり、平成23年3月23日現在で、1,160,000株を保有している旨の報告を受けておりますが、株主名簿の記載内容が確認できないため、当社として実質所有株式数の確認ができません。

なお、大量保有報告書の写しの内容は以下のとおりであります。

大量保有者 相原輝夫
住所 愛媛県松山市
保有株券等の数 1,160,000株
株券等保有割合 57.09%

(7)【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日（平成22年12月31日）に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成23年3月31日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 1,692,000	16,920	権利内容に何ら限定のない 当社の標準となる株式
単元未満株式	-	-	-
発行済株式総数	1,692,000	-	-
総株主の議決権	-	16,920	-

(注)平成23年3月22日付の公募による株式の発行(300,000株)の実施により、当第1四半期会計期間末日現在の発行済株式総数は1,992,000株となり、また、平成23年4月19日付の第三者割当による株式の発行(79,200株)の実施により、本報告書提出日現在の発行済株式総数は2,071,200株となっております。

【自己株式等】

平成23年3月31日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有 株式数(株)	他人名義所有 株式数(株)	所有株式数の 合計(株)	発行済株式総数 に対する所有株 株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2【株価の推移】

【当該四半期累計期間における月別最高・最低株価】

月別	平成23年1月	2月	3月
最高(円)	-	-	1,059
最低(円)	-	-	914

(注)最高・最低株価は、大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)におけるものであります。

なお、当社株式は、平成23年3月23日をもって大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に上場しておりますので、それ以前の株価については該当事項はありません。

3【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出後、本四半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5【経理の状況】

1．四半期財務諸表の作成方法について

当社の四半期財務諸表は、「四半期財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第63号、以下「四半期財務諸表等規則」という。）に基づいて作成しております。

なお、第26期第3四半期会計期間より四半期財務諸表を作成しているため、前第1四半期累計期間との対比は記載しておりません。

2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、当第1四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び当第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表について、有限責任監査法人トーマツによる四半期レビューを受けております。

3．四半期連結財務諸表について

当社は子会社がありませんので、四半期連結財務諸表を作成しておりません。

1【四半期財務諸表】
(1)【四半期貸借対照表】

(単位：千円)

	当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末に係る 要約貸借対照表 (平成22年12月31日)
資産の部		
流動資産		
現金及び預金	435,184	200,995
受取手形及び売掛金	331,243	332,035
商品	17,306	13,960
仕掛品	156	295
貯蔵品	750	750
その他	11,214	19,154
流動資産合計	795,854	567,191
固定資産		
有形固定資産	42,336	41,400
無形固定資産		
ソフトウェア	143,561	134,472
その他	344	344
無形固定資産合計	143,905	134,816
投資その他の資産	34,896	36,044
固定資産合計	221,138	212,261
資産合計	1,016,993	779,453
負債の部		
流動負債		
支払手形及び買掛金	45,460	21,248
短期借入金	50,000	50,000
未払法人税等	23,417	117,959
賞与引当金	5,350	-
その他	80,143	73,296
流動負債合計	204,370	262,503
固定負債		
社債	100,000	100,000
その他	18,045	18,448
固定負債合計	118,045	118,448
負債合計	322,416	380,952
純資産の部		
株主資本		
資本金	199,500	61,500
資本剰余金	169,500	31,500
利益剰余金	325,576	305,501
株主資本合計	694,576	398,501
純資産合計	694,576	398,501
負債純資産合計	1,016,993	779,453

(2) 【四半期損益計算書】
【第1四半期累計期間】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
売上高	344,142
売上原価	153,041 ¹
売上総利益	191,101
販売費及び一般管理費	119,337 ²
営業利益	71,764
営業外収益	
受取利息	39
技術指導料	200
その他	57
営業外収益合計	296
営業外費用	
支払利息	554
支払保証料	446
株式交付費	4,839
その他	0
営業外費用合計	5,840
経常利益	66,220
特別損失	
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,543
特別損失合計	1,543
税引前四半期純利益	64,677
法人税、住民税及び事業税	22,575
法人税等調整額	5,106
法人税等合計	27,681
四半期純利益	36,995

(3)【四半期キャッシュ・フロー計算書】

(単位：千円)

	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー	
税引前四半期純利益	64,677
減価償却費	1,307
ソフトウェア償却費	26,031
資産除去債務会計基準の適用に伴う影響額	1,543
賞与引当金の増減額(は減少)	5,350
受取利息	39
支払利息	554
株式交付費	4,839
売上債権の増減額(は増加)	792
たな卸資産の増減額(は増加)	3,207
仕入債務の増減額(は減少)	24,212
未払消費税等の増減額(は減少)	10,825
その他	19,818
小計	135,054
利息の受取額	39
利息の支払額	515
法人税等の支払額	117,967
営業活動によるキャッシュ・フロー	16,611
投資活動によるキャッシュ・フロー	
定期預金の預入による支出	50,000
定期預金の払戻による収入	66,037
有形固定資産の取得による支出	1,997
無形固定資産の取得による支出	35,168
その他	33
投資活動によるキャッシュ・フロー	21,094
財務活動によるキャッシュ・フロー	
株式の発行による収入	276,000
株式の発行による支出	4,371
配当金の支払額	16,920
財務活動によるキャッシュ・フロー	254,709
現金及び現金同等物の増減額(は減少)	250,225
現金及び現金同等物の期首残高	114,458
現金及び現金同等物の四半期末残高	364,684

【四半期財務諸表作成のための基本となる重要な事項等の変更】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
会計処理基準に関する事項の変更	当第1四半期会計期間より、「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。これにより、営業利益及び経常利益は、それぞれ173千円減少し、税引前四半期純利益が1,716千円減少しております。

【簡便な会計処理】

	当第1四半期会計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1. 固定資産の減価償却費の算定方法	定率法を採用している資産については、事業年度に係る減価償却費の額を期間按分して算定する方法によっております。
2. 繰延税金資産及び繰延税金負債の算定方法	繰延税金資産の回収可能性の判断に関しては、前事業年度末以降に経営環境等及び一時差異等の発生状況に著しい変化がないと認められるので、前事業年度において使用した将来の業績予測やタックス・プランニングを利用する方法によっております。

【四半期財務諸表の作成にあたり適用した特有の会計処理】

該当事項はありません。

【注記事項】

(四半期貸借対照表関係)

当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)	前事業年度末 (平成22年12月31日)
有形固定資産の減価償却累計額は、41,997千円であります。	有形固定資産の減価償却累計額は、42,079千円であります。

(四半期損益計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1 通常の販売目的で保有するたな卸資産の収益性の低下による簿価切下額	
売上原価	23千円
2 販売費及び一般管理費のうち主要な費目及び金額は次のとおりであります。	
役員報酬	11,640千円
給与手当	29,955千円
賞与引当金繰入額	3,460千円
旅費交通費	14,762千円
減価償却費	1,008千円
支払手数料	28,594千円
研究開発費	3,105千円

(四半期キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
現金及び現金同等物の四半期末残高と四半期貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (平成23年3月31日現在) (千円)	
現金及び預金勘定	435,184
預入期間が3ヶ月を超える定期預金	70,500
現金及び現金同等物	<u>364,684</u>

(株主資本等関係)

当第1四半期会計期間末(平成23年3月31日)及び当第1四半期累計期間(自平成23年1月1日至平成23年3月31日)

1. 発行済株式の種類及び総数

普通株式 1,992,000株

2. 自己株式の種類及び株式数

該当事項はありません。

3. 新株予約権等に関する事項

ストック・オプションとしての新株予約権

新株予約権の四半期会計期間末残高 - 千円

4. 配当に関する事項

(1) 配当支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (千円)	配当の原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成23年3月30日 定時株主総会	普通株式	16,920	利益剰余金	10.00	平成22年12月31日	平成23年3月31日

(2) 基準日が当第1四半期累計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当第1四半期会計期間末後となるもの

該当事項はありません。

5. 株主資本の著しい変動に関する事項

当社は、平成23年3月23日付の大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)への株式上場にあたり、募集新株式を発行し、平成23年3月22日に払込みが完了いたしました。

この結果、資本金及び資本準備金がそれぞれ138,000千円増加し、当第1四半期会計期間末における資本金が199,500千円、資本準備金が169,500千円となっております。

(金融商品関係)

金融商品の四半期貸借対照表計上額その他の金額について、前事業年度末と比べて著しい変動はありません。

(有価証券関係)

該当事項はありません。

(デリバティブ取引関係)

該当事項はありません。

(持分法損益等)

該当事項はありません。

(ストック・オプション等関係)

該当事項はありません。

(企業結合等関係)

該当事項はありません。

(資産除去債務関係)

当社の事業の運営において重要なものとなっていないため、記載を省略しております。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当社の事業は、医療システム事業の単一セグメントであるため、記載を省略しております。

(追加情報)

当第1四半期会計期間より、「セグメント情報等の開示に関する会計基準」(企業会計基準第17号 平成21年3月27日)及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日)を適用しております。

(1株当たり情報)

1. 1株当たり純資産額

当第1四半期会計期間末 (平成23年3月31日)		前事業年度末 (平成22年12月31日)	
1株当たり純資産額	348.68円	1株当たり純資産額	235.52円

2. 1株当たり四半期純利益金額等

当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)	
1株当たり四半期純利益金額	21.44円
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	20.15円
当社株式は、平成23年3月23日をもって大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)に上場しているため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額は、新規上場日から当四半期会計期間末までの平均株価を期中平均株価とみなして計算しております。	

(注) 1株当たり四半期純利益金額及び潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	当第1四半期累計期間 (自平成23年1月1日 至平成23年3月31日)
1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益(千円)	36,995
普通株主に帰属しない金額(千円)	-
普通株式に係る四半期純利益(千円)	36,995
期中平均株式数(株)	1,725,333
潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額	
四半期純利益調整額(千円)	-
普通株式増加数(株)	110,494
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜在株式で、前事業年度末から重要な変動があったものの概要	-

(重要な後発事象)

当第1四半期会計期間
(自平成23年1月1日
至平成23年3月31日)

当社は、当社普通株式の大阪証券取引所JASDAQ市場(スタンダード)への上場に伴う公募による募集株式発行並びに引受人の買取引受による株式売出しに関連して、平成23年2月15日及び平成23年3月1日開催の取締役会において、オーバーアロットメントによる売出しに伴う第三者割当による株式の発行を決議しておりました。当該決議に基づいて、当社は、以下のとおり、野村証券株式会社を割当先とした第三者割当による株式の発行を行い、平成23年4月19日に払込みが完了いたしました。

また、この結果、資本金残高は235,932千円、資本準備金残高は205,932千円、発行済株式総数は2,071,200株となっております。

1. 株式の種類及び数
普通株式 79,200株
2. 割当価格
1株につき 920円
3. 発行価額
1株につき 680円
この金額は会社法上の払込金額であり、平成23年3月1日開催の取締役会において決定された金額であります。
4. 資本組入額
1株につき 460円
5. 発行価額の総額
53,856千円
6. 資本組入額の総額
36,432千円
7. 割当価格の総額
72,864千円
8. 払込期日
平成23年4月19日
9. 割当先
野村証券株式会社
10. 資金の用途
運転資金に充当する予定であります。

2【その他】

該当事項はありません。

第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成23年5月6日

株式会社ピーエスシー
取締役会 御中

有限責任監査法人 トーマツ

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 北田 隆

指定有限責任社員
業務執行社員 公認会計士 吉井 修

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社ピーエスシーの平成23年1月1日から平成23年12月31日までの第27期事業年度の第1四半期会計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）及び第1四半期累計期間（平成23年1月1日から平成23年3月31日まで）に係る四半期財務諸表、すなわち、四半期貸借対照表、四半期損益計算書及び四半期キャッシュ・フロー計算書について四半期レビューを行った。この四半期財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から四半期財務諸表に対する結論を表明することにある。

当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。四半期レビューは、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続により行われており、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べ限定された手続により行われた。

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社ピーエスシーの平成23年3月31日現在の財政状態並びに同日をもって終了する第1四半期累計期間の経営成績及びキャッシュ・フローの状況を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

追記情報

重要な後発事象に記載されているとおり、会社は平成23年2月15日及び平成23年3月1日開催の取締役会において第三者割当による株式の発行を決議し、平成23年4月19日に払込が完了している。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以上

(注) 1 上記は、四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2 四半期財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれておりません。